

## 第 8 期介護保険事業計画期間の第 1 号被保険者介護保険料について

### 1. 第 1 号被保険者負担割合

- ・令和 2 年 7 月 31 日開催の全国介護保険担当課長会議資料において、第 8 期保険料の算定に当たって必要となる係数のうち、第 1 号被保険者負担割合は 23% と示されました。
- ・平成 12 年度から介護保険制度が開始となり、第 1 号被保険者負担割合は事業計画期間ごとに 1% 上昇してきましたが、今計画期間において初の据え置きとなりました。

### 介護保険料負担割合の推移

事業計画期間	年度	介護保険料負担割合	
		第 1 号被保険者	第 2 号被保険者
第 1 期	平成 12 年度～平成 14 年度	17%	33%
第 2 期	平成 15 年度～平成 17 年度	18%	32%
第 3 期	平成 18 年度～平成 20 年度	19%	31%
第 4 期	平成 21 年度～平成 23 年度	20%	30%
第 5 期	平成 24 年度～平成 26 年度	21%	29%
第 6 期	平成 27 年度～平成 29 年度	22%	28%
第 7 期	平成 30 年度～令和 2 年度	23%	27%
第 8 期	令和 3 年度～令和 5 年度	23%	27%

### 2. 介護保険事業の給付費等の見込み

第 7 期 介護保険事業計画期間				
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	計
標準給付費	7,042,541 千円	7,764,678 千円	8,173,056 千円	23,340,275 千円
地域支援事業費	351,828 千円	361,029 千円	354,757 千円	1,067,614 千円
計	7,754,368 千円	8,125,707 千円	8,527,813 千円	24,407,888 千円
比較	68,484 千円	▲1,759 千円	141,086 千円	207,811 千円


3 年間の介護保険事業の給付費等  
3,173,275 千円 13.00% 増



第 8 期 介護保険事業計画期間				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	計
標準給付費	8,532,348 千円	8,789,245 千円	9,207,034 千円	26,528,627 千円
地域支援事業費	342,267 千円	350,668 千円	359,601 千円	1,052,535 千円
計	8,874,615 千円	9,139,913 千円	9,566,635 千円	27,581,163 千円
比較	1,120,247 千円	1,014,206 千円	1,038,822 千円	3,173,275 千円

※ 千円単位四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

### 3. 第1号被保険者介護保険料

第7期 事業計画期間		<b>保険料基準月額</b>  <b>▲ 140円</b> <b>(▲ 2.75%)</b>	第8期 事業計画期間	
保険料基準月額	5,100円		保険料基準月額	4,960円
保険料基準年額	61,200円		保険料基準年額	59,520円

※ 第1号被保険者の保険料の計算は、計画書P133のとおりです。  
 実際に納めていただく保険料は、年額の10円単位を四捨五入した額となります。

### 4. 保健福祉事業費見込み額の計上

第8期事業計画期間において、保健福祉事業費 58,652 千円を計上します。  
 計上する主な理由は次のとおりです。

#### (1) 家族介護用品支給事業

これまで、地域支援事業の任意事業として実施してきた家族介護用品支給事業（紙おむつ等支給事業）は、国からの通知では、第7期事業計画期間において原則として任意事業の対象外とした上で、「低所得世帯等への影響も考慮しつつ、任意事業としての事業の廃止・縮小に向けた具体的方策を検討していること」等を実施の要件とされていました。

第8期事業計画を策定する中で、当事業の実施について具体的な検討を行った結果、地域支援事業の任意事業としては廃止し、保健福祉事業で実施することとしました。

これに伴い、3年間に要する費用 55,693 千円を保健福祉事業費として計上します。なお、この費用は第1号被保険者保険料で賄うこととなりますが、第8期事業計画期間では保険料の上昇抑制のため、支払準備基金からの取り崩しを予定しています。

#### (2) 高齢者外出支援サービス支援事業

住民主体のサービスとして実施される外出支援の取組みの立ち上げ、及び運営を支援する高齢者外出支援サービス支援事業を新規に立ち上げます。

令和元年度から住民主体の活動による外出支援サービスの実証実験を実施していますが、その結果を踏まえ、サービス実施に必要な保険料、燃料代の補助やサポーターの養成など、事業の安全性や継続性を担保することにより、高齢者が抱える移動の問題を住民同士の助け合いで補う仕組みを構築し介護予防を進めていきます。

なお、当事業を保健福祉事業として実施し、3年間に要する費用 2,953 千円を計上しますが、全額、保険者機能強化推進交付金を充当する見込みです。

### 5. 今後の予定

日付	実施項目
2月4日(木)	第5回計画策定委員会開催【書面会議】
2月9日(火)	市議会全員協議会で事業計画(案)の説明
2月16日(火)	市議会2月定例会へ介護保険条例改正案の提出
3月26日(金)	市議会2月定例会において介護保険条例改正案の議決
3月末	第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画書の製本・配布